CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

1/20 NO.888
平成6年(1994年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

まちどおしい 春がそこまで

――節分 フォト スケッチ

2月3日は「節分」。千代田のまちでは、まだまだ寒さに身が引き締まる日々が続いていますが、節分といえば、暦のうえではまもなく春。

不景気風を吹きとばし、福を呼びこむ『福は内、鬼は外』のかけ声が、例年より大きく聞こえるのではないでしょうか。

節　分

節分は暦のうえでの季節の変わり目のことで、立春・立夏・立秋・立冬の前日です。現在では一般に、立春の前日を指しています。

節分の行事として有名なのが「鬼やらい」。『福は内、鬼は外』などと唱えて豆をまくこの風習、もとをたどれば、大みそかに宮中で行っていたものを室町時代から節分に行うようになったとのこと。

このほか、柊(ひいらぎ)の枝に鰯(いわし)の頭などを通し、魔よけとして門戸におくなど、全国各地にはさまざまな風習があるそうです。

みなさんのご家庭では、どのように節分をすごされますか。

「千代田・くらしのテレホンガイド コード表」は届きましたか?

テレホンガイドの項目数が増えました

区民の皆さんの生活にかかわりの深い事項を、電話で手軽に聞ける「千代田・くらしのテレホンガイド」。ご案内項目数が、昨年12月からグーンと充実しました。

「休日診療当番医」や「保養施設の利用案内」など様々な情報を、24時間年中無休で、ご案内しています。暮らしに役立つ情報をお探しのときはぜひ☎3264-2233へおかけください。

コード表は、お近くの出張所等で

昨年12月中旬、区内の各ご家庭に、各項目のコード番号や利用方法などをご案内した「テレホンガイド・コード表」(A4版)をお届けしました。

まだ、お手元に届いていない方は、区役所、出張所、図書館、高齢者センターなど区の施設の窓口にお申し出ください。

問合せ 広報課

☆次号は2月5日(土)に新聞折り込みでお届けします☆

税の申告は正しくお早めに

■所得税の確定申告は2月16日㈬～3月15日㈫
■贈与税の申告は2月1日㈫～3月15日㈫
■消費税の申告は3月31日㈭まで

確定申告をしなければならない方

▼一般の方
事業を営んでいる方、不動産所得のある方、配当所得のある方、土地や建物を売った方などで、平成5年中の各種所得金額の合計額から、所得控除額を差し引いた金額を基礎として計算した税額が、配当控除の額より多い方は、確定申告が必要です。

▼株式などを譲渡等した方
上場株式等の譲渡所得について、源泉分離課税を選択していない方

▼給与所得のある方
①給与収入が1千500万円を超える方
②給与を1か所から受けている方で、給与所得以外の所得が20万円を超える方
③給与を2か所以上から受けている方で、従たる給与等の金額と給与所得以外の所得との合計額が20万円を超える方
④同族会社の役員やその家族で、その法人から給与等のほか貸付金の利子、不動産の賃貸料などを受けている方
⑤在日外国公館から支払いを受ける給与など、源泉徴収の規定が適用されない給与等の支払いを受ける方

贈与税の申告

平成5年中に、個人から不動産や現金、預貯金、株式などの財産の贈与を受けた方で、60万円を超える場合は、申告が必要です。

なお、「配偶者控除の特例」や「住宅取得資金の贈与の特例」の適用を受ける方は、税金のかからない場合でも申告が必要です。ご注意ください。

固定資産税に関する申告

土地や家屋のほかに機械、器具などの償却資産を所有している方は、「償却資産申告書」の提出が必要です。

また、新たに住宅やその敷地を取得した方などは、「住宅用地等申告書」の提出が必要です。提出期限は、1月31日㈪ですので、忘れずに申告してください。

個人事業者の消費税の申告

個人事業者の方で、基準期間（平成3年分）の課税売上高が3千万円を超える方、または、3千万円以下で課税事業者を選択された方は、平成5年分の申告が必要となりますので、3月31日㈭までに申告してください。

還付の申告は2月16日㈬前でも受け付けます

給与所得者で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅取得等特別控除などを受けることができる方や、平成5年の中途で退職して年末調整を受けず、その後他の所得がなかった方などは、源泉徴収税額の還付を受けるための「確定申告書」を提出することができます。

還付の申告は、2月16日㈬前でも受け付けます。

なお、還付金の受け取りには、便利な銀行振込をご利用ください。

法定調書・給与支払報告書の提出はお早めに！

提出期限は1月31日㈪

平成5年中に給与や報酬などの支払いをした法人・個人事業者の方は、「法定調書」と「合計表」を税務署へ提出してください。

税務署では磁気テープによる提出を勧めておりますので、担当部門にご相談を。

「給与支払報告書」は、受給者が平成6年1月1日現在居住している市区町村へ提出してください。

提出期限間近になりますと、窓口が大変混雑いたしますので、お早目に提出をお願いします。

確定申告書等の記載方法の説明会

所得税、消費税、特別区民税・都民税、個人事業税の申告書の書き方などについて、つぎの日程で説明会を開催します。

とき・会場　**2月2日㈬**＝万世橋区民会館（外神田1－1－11）、**3日㈭**＝神田税務署4階大会議室（神田錦町3－3）、**4日㈮**＝九段社会教育会館（九段南1－5－10）
※時間はいずれも午後1時30分～4時

問合せ
特別区民税・都民税、給与支払報告書のことは＝区役所税務課税係へ。
所得税、消費税、贈与税、法定調書のことは＝麹町税務署☎3221－6011、神田税務署☎3294－4811へ。
固定資産税、個人事業税のことは＝千代田都税事務所☎3252－7141へ。

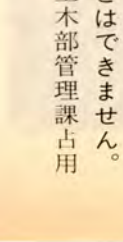

主任児童委員が委嘱されました

今年から、民生・児童委員のうち児童福祉に関することを専門に担当する「主任児童委員」が新たに設けられました。主任児童委員は、特定の担当区域を受け持たず、区内全域において、既に委嘱されている民生・児童委員とともに、地域福祉の奉仕者として活動していきます。

千代田区では、民生・児童委員のうち上表の3名の方々が、1月1日付で、都知事から委嘱されました。

問合せ　福祉部管理課厚生係

▼主任児童委員

氏名	住所	電話
高梨幸彦	富士見2－3－1	3262－6550
岩崎與士	神田小川町3－12	3291－9991
谷合芳子	内神田2－10－10	3254－1871

民生・児童委員に異動がありました

民生・児童委員の一部に異動があり、下表の方々が、1月1日付で、厚生大臣から委嘱されました。

問合せ　福祉部管理課厚生係

▼新民生・児童委員

氏名	住所	電話	担当区域
岩崎君栄（佐藤正行）	有楽町1－6－9	3591－4740	丸の内1～3丁目、大手町1～2丁目（1丁目4番を除く）有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1丁目、日比谷公園
芝井豊（高梨幸彦）	富士見2－2－9	3261－9223	富士見2丁目
一和田えいこ子（三島里子）	神田神保町1－21－2	3291－0081	神田神保町1丁目（奇数番地）
日比廣美（岩崎與士）	神田小川町3－20－1	3291－6802	神田小川町1～3丁目（偶数番地）
入山庸裕（谷合芳子）	内神田1－17－6	3294－5780	内神田1丁目2～4、9～18番、内神田2丁目10～12・15番
鈴木明孝（角田実）	外神田4－13－7	3253－9697	外神田1・4丁目

※（　）内は前委員

道路はみんなのもの

不法占用（使用）はやめましょう

最近、道路上にはみ出して設置されている「自動販売機」が、大きな社会問題としてクローズアップされています。

自動販売機は、道路上に設置できません。

これまでも、東京都、23区などは、協力して自動販売機を撤去するよう指導してきました。その結果、メーカーなどの是正により、一部、改善の兆しも見えています。

このような状況を踏まえ、千代田区では、11月上旬に区内各警察署の調査と並行して、「区道上のはみ出し自動販売機」の実態調査を行ったところ、まだ800件余もの自動販売機がはみ出して設置されていることがわかりました。今後、このような違反自動販売機の設置者やメーカーなどに対して、撤去や是正を求めていきます。

自動販売機のほか、道路を不法に使用している「置き看板類」や「商品」など道路上の違反設置物件は、歩行者の通行の妨げになり、交通事故の原因となるばかりか、災害時には避難の障害となり大変危険です。

歩行者の中には、おとしよりや小さなお子さん、目の不自由な方や車イスを利用されている方もいます。

「道路」は、誰でも安全、快適に利用できるよう、常に整備されていることが基本です。そして、みんなで共有する都市の貴重な財産です。正しく利用されるように一人ひとりがもう一度「道路」を見直してみませんか。ご理解とご協力をお願いします。

お願い

①「自動販売機」は、敷地内に設置してください。歩道や車道の側溝の上には、絶対に置かないでください。
②「商品」の陳列は、道路にはみ出さないようにしてください。
③「置き看板」や「のぼり」などは、敷地内に設置してください。道路や植樹帯、点字ブロックなどに置くことはできません。

問合せ　土木部管理課占用係

電子計算機による 個人情報の処理状況

区では、区民サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、区民の皆さんに直接かかわりのある様々な業務に電子計算機（コンピュータ）を利用しています。

今号では、区民の皆さんの個人情報が、コンピュータにどのように記録され、処理されているかをご理解いただくため、個人情報の事務処理状況をお知らせします。

問合せ 情報システム課

個人情報の保護

区では、コンピュータの利用を進める一方、「千代田区電子計算組織に係わる個人情報の保護に関する条例」を制定し、電子計算機により処理する場合の基本的事項を定め、区民の皆さんのプライバシーの保護を図っています。

具体的には、①個人情報の収集・記録の制限②利用の制限・外部提供の制限③個人情報保護審議会の設置等です。

個人情報保護審議会は、個人情報の電子計算処理についての重要な事項を審議し、個人情報の保護および コンピュータ利用の適正な管理運営についての役割をもっています。

個人情報の開示

個人情報がどのように記録されているかは、本人が請求すればその内容を知ることができます。

請求は、知りたい個人情報にかかわる本人のみができます。請求を受理した日から20日以内に、開示の可否を決定し通知します。

また、誤った個人情報が記録されているときは、本人の申し出により訂正または削除の請求ができます。

▼個人情報の電算処理の状況と記録項目

事務名	業務の内容	個人情報記録項目
住民記録事務	転入・転出・転居・出生・死亡等の異動処理 転出証明書の発行 人口統計表・選挙入場整理券の作成	（住民基本台帳関係） 氏名、フリガナ、住所、生年月日、世帯主名、続柄、性別、住民となった年月日、住定年月日、異動・届出年月日、筆頭者、本籍、旧住所、旧世帯主名、転出予定地、転出確定地・確定日、異動事由、個人・世帯番号、電話番号、年金項目、児童手当項目、選挙登録
印鑑事務	印鑑の登録・証明	登録・廃止年月日、印影、廃止事由、禁止区分、登録番号等
図書館事務（オフィスコンピュータ）	図書目録・貸出・返却・予約・督促	登録番号、申込者の氏名、住所、電話番号、性別、生年、勤務先（住所、電話番号）、在学先（住所、電話番号）
食品営業許可事務（オフィスコンピュータ）	営業者台帳の作成 営業許可書の発行 統計資料の作成	営業許可番号、施設番号、業種コード、申請者氏名・生年月日・住所・電話番号、衛生責任者氏名・資格等、調理師名等、許可条件、決定日、優良店都許可・都知事許可番号
母子保健事務（オフィスコンピュータ）	母子健康診査	氏名、性別、住所、電話番号、登録抹消年月日、出生時項目、管理区分、現症区分、栄養状態区分、心理判定区分、心理経過観察区分、指導指示区分、歯科日常生活区分、各種接種項目、世帯主名・父の名・母の名・生年月日、職業、妊娠項目
乳幼児医療費助成事務（オフィスコンピュータ）	医療証の作成 該当者台帳の作成 助成額の支払	4歳未満の乳幼児の氏名、生年月日、性別、続柄、世帯主氏名・郵便番号、住所・世帯番号、加入保険状況、口座事項、医師会等事項
商工融資斡旋事務（オフィスコンピュータ）	融資利用者管理 利子補給等計算 統計資料の作成	登録番号、登録年月日、事務所状況、代表者氏名・生年月日・住所・電話番号、業種区分、斡旋状況、貸付状況、返還状況、本人負担利率、利子補給利率、保証関係項目
区民健康診査事務（オフィスコンピュータ）	受給券の発行 該当者台帳の発行 統計資料の作成	氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、個人番号、出張所コード、異動・届出年月日、医療機関区分、診査区分、診査年月日、特記事項、身体計測項目、血圧計測項目、尿定性区分、尿沈査区分、生化学的検査項目、血液学的検査項目、心電図判定区分、肺機能検査項目、眼科学的検査区分、胸部レントゲン診断区分、糖常用負荷試験区分、保健指導、指導試験・疾病分類項目、問診・細胞診項目
保養所利用事務（オフィスコンピュータ）	施設利用券の発行 利用者管理	申込代表者の氏名、住所又は勤務先所在地、電話番号、利用日、施設名、泊数、利用者数、部屋の種類、大人・子ども区別
住民税事務	都・区民税の賦課、徴収、 課税台帳の作成 納税通知書の作成 収納消込日計表の作成 納・課税証明書の発行 統計資料の作成	（課税基本項目） 個人番号、課税年度、世帯番号、住所、氏名、生年月日、続柄、転入、死亡年月日、生活保護開始年月日、性別、申告区分、課税コード、非課税コード、未申告区分、無所得区分、普通徴収番号、特別徴収番号、電話番号 （賦課） 調定年度、処理事由、各控除金額、各所得金額、課税標準額、所得割、均等割、年税額、調整措置額、強制課税の減免額・率、退職者課税状況、特徴合算コード、普徴・特徴切替コード、特徴異動事由、変更事由、通知書番号、更正区分、取消事由、非居住区分、調査区分 （収納管理） 消込額、納付額、処理番号、日計日、領収日、納期限、納付回数、延滞金額、還付未済・済金額、還付・充当額、報奨金額、簿冊金額、加算金額、理由コード、各理由事項 （納税管理） 許可日、滞納事由、執行停止区分、不能欠損区分、納付委託事項、分割納付事項、延滞金免除該当条項、期間、差押区分、公売区分、時効中断区分 （口座管理） 預金種別、口座番号、名義人氏名、各処理年月日
軽自動車税事務	軽自動車税の賦課・収納 納税通知書の作成	個人番号、法人・通知・標識番号、所有区分、非課税区分、営業区分、登録年月日、名変更区分、廃車区分、電話番号、処理年月日、使用者コード
国民健康保険事務	国民健康保険の資格得喪 保険証の発行 保険料賦課、収納 納入通知書の発行 収納消込日計表の作成 保険給付 統計資料の作成	（資格賦課） 記号番号、個人番号、被保険者数、世帯区分、種別、送付先、電話番号、続柄、資格得喪異動区分、保険証交付等区分、国籍コード、職業コード、保険該当種別区分、退職者医療制度関係事項、年金コード、賦課年度、月割保険料、年間保険料、軽減区分、軽減額、減免区分、減免額、住民税情報、賦課異動年月日 （保険給付） 診療・処理年月、各診療区分、退職一般区分、各助成区分、診療点数区分、各診療区分、各指導管理区分、医療機関名、入院区分、調剤基本料、高額療養費区分、助産・葬祭該当者区分、はり・きゅう申請項目
		（収納管理） 通知書番号、収納額、納付額、領収日、通知日、消込区分、還付区分、不能欠損区分、滞納事由、納付委託証券区分、分納区分、差押コード
国民年金事務	国民年金の資格事務 保険料納付記録 給付記録 納付書の作成 検認集計表の作成 統計資料の作成	記号番号、個人番号、世帯番号、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、年金資格、不在区分、異動区分、納付区分、申請免除状況、法定免除状況、付加期間、協力者情報、還付状況、厚生年金情報、合算対象月数、不足月数状況、口座情報、支給開始月、支給状況、公的年金有無、裁定年度、扶養義務者、加算対象者
高齢者福祉事務	老人医療費助成・給付 老人看護料差額助成 医療証・医療費通知の作成	個人番号、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、受給者番号、負担者番号、保険種別、保険者番号、認定事由、取得日、喪失日、喪失事由、医療証交付項目、減免状況、連絡者個人番号、診療状況、口座情報
高齢者福祉事業	シルバーパス、老人福祉手当 緊急通報システム 紙おむつ支給 福祉電話設置 電話料助成、声の訪問 友愛訪問員、畳替工事 警報ベル設置 巡回療浴・理髪サービス 寝具乾燥消毒・給付 その他	（共通項目） 個人番号、氏名、生年月日、性別、受給者番号、電話番号、事業区分、識別番号、民生委員情報、認定区分、異動事由、申請・喪失事由、却下・停止事由、親族交流項目、近隣交流項目、生活程度項目、病名・健康項目、日常生活項目、連絡先個人番号・続柄・電話番号 （シルバーパス） 交付番号・事由・交付日、乗車番号、扶養者・配偶者個人番号 （老人福祉手当） 臥床始期、介護人個人番号・続柄、病状・健康状況、支給状況 （緊急通報システム） 機器・設置・整理番号、機器設置状況、協力員情報 （紙おむつ支給） 支給枚数、支給月 （福祉電話、電話料助成、声の訪問、友愛訪問、警報ベル、畳替工事） 開始日、終了日 （巡回療浴サービス） 受給月 （寝具乾燥消毒・給付） 該当月、給付項目
障害者福祉事務	障害者医療費助成 医療証の作成	個人番号、氏名、性別、住所、受給者番号、電話番号、認定区分、事由等区分、扶養義務者情報、関係者区分、医療証情報、口座情報、加入保険項目
住民登録外個人記録	各事務のあて名	個人番号、氏名又は通称名、性別、住所、続柄、生年月日、死亡年月日、外国人区分、世帯番号、異動事由、転出又は転入前住所、本籍又は国籍、筆頭者又は本国名、外国人登録番号、転入又は転出年月日、上陸年月日、在留資格・期間、登録・更新年月日

2 きさらぎ 如月 — 平成6年 February 区民カレンダー

	歳時記・メモ	行事
1	火 友引	・保養施設４月分利用受付開始 専用ハガキで８日まで ：地域振興課 ・七生体育施設４月分利用受付開始（テニス・バレーボール） 専用ハガキで25日まで ：スポーツ振興課 ・平成７年２月分公会堂利用受付 9時～ ：千代田区公会堂
2	水 先負	●エアロビクスダンス講習会開講 10時～ ：総合体育館 ●親子体操教室開講 14時～ ：総合体育館 ●小学生体操教室開講 15時15分～ ：総合体育館 ・軟式野球チーム登録受付 17時30分～ ：区役所10階会議室 ・確定申告書等の記載方法説明会 13時30分～ ：万世橋区民会館
3	木 節分 仏滅	青果物消費者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで） ・確定申告書等の記載方法説明会 13時30分～ ：神田税務署４階大会議室 ●健康セミナー「働きざかりの突然死」14時～ ：区役所10階会議室 ●経営プラザ「Ｊリーグ着目の経緯と成功のプロセス」 18時30分～ ：中小企業センター
4	金 立春 大安	●高脂血症予防の食事講習会 10時～ ：麹町保健所 ・確定申告書等の記載方法説明会 13時30分～ ：九段社会教育会館 ●テレビセミナー開講 18時30分～ ：九段社会教育会館
5	土 赤口	「広報千代田」新聞折込日 ・土曜映画会「ブレードランナー」13時30分～ ：九段社会教育会館
6	日 先勝	
7	月 友引	
8	火 先負	
9	水 仏滅	魚介類消費者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで）
10	木 先勝	２月生まれの65歳以上の方へ 誕生日健康診査を受けましょう！ 問合せ　保健課保健係
11	金 建国記念の日 友引	●内濠周回駅伝大会 9時30分～ ：桜田門前集合
12	土 先負	・七生体育施設３月分先着受付（テニス・バレーボール） 10時～ ：スポーツ振興課（総合体育館） ・土曜映画会「ドラゴンボール―悟空の交通安全―」「グーフィーの上手なお買い物」ほか 10時～ ：九段社会教育会館 ・土曜映画会「ムーミン」10時～ ：四番町図書館
13	日 仏滅	
14	月 聖バレンタインデー 大安	・保養施設４月分抽せん会 9時30分～ ：区役所６階603会議室 休館のお知らせ 総合体育館プール 3月14日(月)まで
15	火 赤口	
16	水 確定申告受付開始 先勝	・地区別懇談会 18時30分～ ：神田公園区民会館
17	木 友引	青果物消 ・地区別懇
18	金 先負	豚肉消費 ・地区別懇
19	土 仏滅	
20	日 大安	「広報千 ・総合体育
21	月 赤口	・地区別懇
22	火 先勝	・保養施設 ①９時 ②13時
23	水 友引	・地区別懇
24	木 先負	・地区別懇
25	金 仏滅	・外濠公園 ・私立幼稚
26	土 大安	風呂の日
27	日 赤口	●陽だまり ・ミニバス
28	月 先勝	みんなで献血しましょう。 献血は、有楽町献血ルームをご利用ください。 ◆有楽町献血ルーム（東京交通会館６階） 日本赤十字社中央血液センター　☎5485－6001

カレンダーの見方　●印は申し込みの必要なものですので、くわしくは「広報千代田」をご覧ください。
※「区民カレンダー」は毎月20日号の「広報千代田」に掲載します。

2月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前９時～10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

6日	滝医院	☎3264-3101 九段南4-3-1
	神田医院	☎3252-8896 鍛冶町1-8-6
11日	小池内科	☎3265-0203 富士見2-13-16 上田ビル
	昼 岩本町診療所	☎3851-8643 岩本町3-4-1
	夜 同和病院	☎3251-2141 神田淡路町2-8
13日	福田医院	☎3261-8727 五番町6
	昼 三崎町医院	☎3261-7446 三崎町2-21-1
	夜 同和病院	☎3251-2141 神田淡路町2-8
20日	広瀬クリニカ	☎3234-1357 一番町21-3-101
	昼 額田内科クリニック	☎3291-0989 神田小川町3-28-13
	夜 同和病院	☎3251-2141 神田淡路町2-8
27日	飯田橋診療所	☎3230-1800 飯田橋3-9-6
	遠藤医院	☎3295-1013 神田錦町1-8

2月の休日歯科診養当番医

診療時間：午前9時～午後5時

6日	宮本歯科医院	☎3294-6265 内神田1-5-8 千代田東洋ビル3F
11日	村田歯科医院	☎3233-0256 神田小川町パインツ2F
13日	森歯科医院	☎3291-4712 神田神保町1-22
20日	守屋歯科医院	☎3291-7947 神田小川町3-10 新鐵河台ビル3F
27日	誠仁（せいじん）歯科医院	☎3256-3821 神田北乗物町5

◎健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）を必ずお持ちください。
◎受診するときは、あらかじめ電話で問い合わせてください。
◎休日診療についての問い合わせは、区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病、歯科診療は

消防庁テレフォンサービス	☎3212-2323
短縮ダイヤル	☎＃7119
健康案内ひまわり情報センター	
・夜間休日診療案内（24時間）	☎5272-0303
・休日等診療案内（土曜17時～月曜８時30分 休日９時～翌日８時30分）	☎5272-0505
千代田・くらしのテレフォンガイド（24時間）	☎3264-2233

2月の区民相談室

●受付時間：午後1時～3時

○法律相談（第１～第４水曜日）……２、９、16、23日
○税務相談（第１～第４木曜日）……３、10、17、24日
○人権身の上、行政相談（第２火曜日）……８日
○不動産取引相談（第１・３木曜日）……３、17日

※交通事故、区政、一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前９時から相談に応じています。
問合せ　広報課広聴相談係

TOWN ニュース

丸の内市民環境フォーラム

２月１日㈫
テーマ　「光のデザイン」
講　師　照明デザイナー　石井　幹子氏
会場 東京海上ビル新館15階大会議室（丸の内1-2-1） 開 18時～19時30分 参加費 無料－受講希望の方は、往復ハガキで、１月21日㈮（消印有効）までに〒100-50 千代田区丸の内1-2-1東京海上グリーンコミティー事務局（☎3285-1644）へ。

日本大学定期無料法律相談会

１月22日㈯
日本大学法学部専任教員、本学出身の法曹、学生が一体となり、毎月第４土曜日に無料法律相談会を開催し、法律全般のご相談に応じています（秘密は厳守）。
会場 日本大学法学部２号館２階第５会議室（三崎町2-1-3、ＪＲ・地下鉄水道橋駅下車） 開 13時30分～17時（受付は13時～16時） 相談料 無料－直接会場へ。
問合せ 日本大学法学部研究所事務課　☎5275-8510

ていぱーく「写真でめぐる国宝の旅」

２月13日㈰まで
当館所蔵の郵便切手の原画から、国宝に指定されている名作を図柄にしている24点を選び、展示します。
会場 逓信総合博物館（大手町2-3-1、ＪＲ東京駅、地下鉄大手町駅下車） 開 ９時～16時30分（金曜日は18時30分まで。入館はいずれも30分前まで）
入館料 大人110円、小・中・高校生 50円
問合せ 逓信総合博物館　☎3244-6811

小島一郎　作品展「津　軽」

２月１日㈫～27日㈰
“津軽の小島”と謳われた夭折（ようせつ）の異才、小島氏が、自らの内なる虚脱感と焦燥感のはけぐちを、郷土津軽の厳しい風土と、そこに生きる人々の中に追い求め、憑（つ）かれたかのような情熱に駆られて撮影したモノクロ作品約100点を展示します。
会場 JCIIフォトサロン（一番町1-25、JCII一番町ビル１階、地下鉄半蔵門駅下車） 開 10時～17時 休 月曜日
入場料 無料 問合せ JCIIフォトサロン　☎3261-0300

東京国際郵便局カルチャー教室「水墨画教室」

２月９日㈬ほか３回
全日本水墨画会無鑑査・古川玉萌先生を講師に迎え、水墨画の基礎から学びます。
会場 東京国際郵便局８階会議室（大手町2-3-3、ＪＲ東京駅、地下鉄大手町駅下車） 開 18時～20時 受講料 無料（材料費として専用の筆3,000円と半紙500円は自己負担。すずり、文鎮、下敷などは各自でご用意ください） 申込み ハガキに「カルチャー教室希望」、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、２月１日㈫（必着）までに〒100-31千代田区大手町2-3-3東京国際郵便局総務課カルチャー教室係（☎3241-4839）へ。

お料理と歯みがき教室

２月12日㈯
東京都歯科衛生士会では、区内在住、在学の小・中学生30名とその保護者の方を対象に、広島風お好み焼きとクッキーを作り、試食後、正しい歯のみがき方教室を開催します。
会場 内神田社会教育会館料理教室（内神田2-1-8、ＪＲ神田駅、地下鉄神田・大手町駅下車） 開 10時30分～14時 受講料 無料（材料費として450円、保険料100円程度） 申込み 受講希望の方は、区内各出張所、児童館、図書館などの施設窓口にある申込みハガキで、１月31日㈪（必着）までに申し込んでください。
問合せ 千代田区教育委員会生涯学習振興課　☎3234-2841

『外国を知る～第３回　チュニジア～』

２月18日㈮
在日外国大使館の協力を得ながら、わたしたちの知り得ぬ文化や生活様式、身近な問題などを学び合う“楽習会”の今回の講師は、チュニジア大使館参事官ネジブ・デンゲェズリー氏です。カルタゴやローマ帝国時代などの遺跡が多い国なので、古代史に興味をお持ちの方はぜひご参加ください。
会場 九段社会教育会館（九段南1-5-10、地下鉄九段下駅下車） 開 13時～15時 参加費 500円（飲み物含む）
申込み 電話またはハガキ（住所、氏名、年齢、電話番号、在勤の場合は、会社名と電話番号を追記）で、２月10日㈭までに、事務局（〒102－番町6-1-902 曽根史子 ☎3261-1088、大竹☎3865-7571、中 ☎3261-5005）へ。

水墨画展

第１部　２月13日㈰まで
第２部　２月17日㈭～３月27日㈰
日本で水墨画が誕生したのは、鎌倉時代後期。その後、室町時代、桃山時代と、スタイルを変えながら発展していきました。
今回の展示では、日本での水墨画誕生と発展の歴史を、２部に分けてご紹介します。
会場 出光美術館（丸の内3-1-1、帝国劇場９階、ＪＲ・地下鉄有楽町駅・地下鉄日比谷駅下車） 開 10時～17時 休 月曜日 入場料 一般500円、高・大学生300円 問合せ 出光美術館　☎3213-9402

個人で事業をしている方に

生業資金をお貸しします

生業資金は、個人で事業をしている方で、一般の金融機関などから融資を受けられない低所得の世帯にお貸しします。

貸し付けが受けられる方　この資金を借り受けないと生活が困窮する、つぎの条件をすべて満たす方。

①区内に1年以上住み、②主としてこの資金を受ける事業によって、生計を立てていて、③住民税を完納し、④連帯保証人がいる方

貸付額　200万円以内

利率　年3％

返済方法　6年以内（据え置き期間6か月間を含む）の月賦元金均等返済

申込期限　2月10日㈭

申込み・問合せ　福祉部管理課厚生係

講習会　「最近の感染症」

―B型・C型肝炎、MRSA・A―DSなど―

無料

最近話題になっているエイズはもちろんのこと、B型・C型肝炎、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）など、多くの感染症が日本で、特に大都市圏を中心に大きな問題となっています。

そこで、これらの感染症を専門の医師にわかりやすく話していただきます。また、療養についてのご質問にもお答えします。

お気軽にご参加ください。

とき　2月18日㈮午後2時～

会場　神田保健所（神田錦町3－10）

講師　三井記念病院副院長　鵜沼　直雄氏

対象　区内在住、在勤者

申込み　電話で、神田保健所予防課（☎3291－3641）へ。

難病患者福祉手当　医療費助成制度

対象疾病を追加指定

難病患者福祉手当と東京都医療費助成制度の対象疾病に、1月1日から「原発性免疫不全症候群」が新たに追加指定されました。

くわしくは、お問い合わせください。

問合せ　難病患者福祉手当＝福祉課障害者福祉係、医療費助成制度＝麹町保健所（☎3221－1311）、神田保健所（☎3291－3641）

働きざかりの突然死

健康セミナー

無料

突然死は、本人のみならず、その家族や職場などにとって、非常に大きな不幸であり損失です。

そこで今回は、その実態の調査や原因の研究に取り組んでいる講師を迎え、突然死について、わかりやすく話していただきます。

自分自身の健康を考える機会として、ぜひご参加ください。

とき　2月3日㈭午後2時～4時

会場　区役所10階会議室

対象　中小企業で働く区内在住、在勤者とその家族

講師　東京女子医科大学付属青山病院循環器内科　小堀　悦孝氏

申込み・問合せ　1月28日㈮までに、電話で㈱ちよだ中小企業センター（☎3294－8558）へ。

国民健康保険

■納付書をお送りしました

1月から3月分の保険料の納付書を送付しましたので、納期限（毎月末日）までに納めてください。

保険料は、医療の給付をささえる大切な財源です。忘れずに納めてください。

なお、滞納されている方は、分納の相談を受け付けますので、お問い合わせください。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

国民年金

■65歳になったら老齢基礎年金の請求手続を！

老齢基礎年金の受給資格を満たした方は、原則として65歳の誕生月に、ご本人が請求手続きをしてください。加入した制度が、国民年金だけの方は、国保年金課で受け付けます。

なお、厚生年金などに加入していた方は、請求手続きの方法や時期が異なりますので、くわしくはお問い合わせください。

問合せ　国保年金課国民年金係

ボランティアグループなどの方へ

地域福祉活動を支援します

これからの「福祉」には、小地域ごとで福祉活動がなされることが望まれていますが、「経費が足りなくて思うように活動できない…」と活動を諦めている地域の団体やボランティアグループなどの方はいませんか？

区社会福祉協議会では、地域の団体やボランティアグループ等が行う福祉活動に対して、その経費の一部を助成しています。対象となる団体は、申請してください。

対象となる団体

①公立および私立の小・中学校、高校、専門・専修学校

②任意の民間団体、自主グループ、サークル等

③その他、区民福祉の向上にかかわる活動を行う団体等

対象となる事業

①住宅福祉等の普及・向上に関する事業（福祉講演会、福祉に関する情報提供、福祉施設見学会等）

②ボランティア活動（ひとり暮らし高齢者に対する訪問活動、食事サービス、重度障害者の介助活動等）

③福祉マンパワーの育成に関する事業（介護講習会、家事援助講習会等）

④福祉教育の推進に関する事業（福祉教育活動、青少年健全育成活動、生涯学習の講習会等）

※区から事業助成を受けている事業活動は助成対象となりません。

助成額　事業にかかった経費の2分の1か、10万円のどちらか低い額。

なお、つぎの経費は助成の対象経費から除きます。

・飲食および接待に要する経費

・寸志、心付けなどに要する経費

・お土産代、記念品代などに要する経費

・写真代（取材用を除く）等の雑費

・役員等が行う事前調査に要する経費（交通費は除く）

申請・問合せ　事業終了後3か月以内に必要書類を添えて、区社会福祉協議会（区役所2階、☎3262－5844）へ。

シルバー人材センターで働いてみませんか

会員募集

千代田区シルバー人材センターでは、高齢者の方々が、「働くことを通じて社会参加できる機会」を提供しています。

高齢者が助け合いながら働くことにより、喜びや生きがいをもって生活することができ、地域社会の活性化にも貢献できます。

現在、登録している会員は258名で、さまざまな仕事で活躍しています。

区内にお住まいで、おおむね男性は60歳以上、女性は50歳以上の健康で働く意欲のある方は、どなたでも会員になれます。

センターでは、会員一人ひとりに対し、希望にあった仕事の提供に努めています。あなたも会員になって、地域社会での仕事を通じて、社会参加してみませんか。

主な仕事の内容　一般事務、施設管理、筆耕などさまざまな仕事があります。

問合せ　㈳千代田区シルバー人材センター（三崎町2－22－10☎3234－0028）

2月の保健所ガイド

麹町保健所　☎3221-1311　平河町2-7-4

神田保健所　☎3291-3641　神田錦町3-10

事業名		対象	麹町保健所 日程	神田保健所 日程
成人病	一般健康相談 午前9時～10時30分	区内在住、在勤、在学者	毎週 月・金曜日	毎週 月・水曜日
	食事相談 午前10時～午後4時	食事療法を必要としている方やその家族	25日㈮	9日㈬
	健康増進コーナー（2日制） 午後1時～	区内在住、在勤者で健康状態や体力のチェックをしたい方	――	毎週 金・水曜日
	乳がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の30歳以上の女性	14日㈪	――
	肺がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の35歳以上の方	――	7日㈪
精神	精神保健相談 午後1時30分～3時	心の問題で悩んでいる方	4日㈮ 25日㈮	――
	老人精神保健（痴呆）相談 午後2時～4時	おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	18日㈮	4日㈮
母子	母親学級（4日制） 午後1時30分～4時	妊婦の方	2日㈬ 9日㈬ 16日㈬ 23日㈬	――
	療育相談 午後1時30分～2時30分	体に障害があるか、または疑いのある乳幼児	17日㈭	――

※予約制です。事前に保健所へ申し込んでください。

スポーツ

リズムに呼吸をあわせてエアロビクスダンス講習会

参加者募集

とき 2月2日(水)、4日(金)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、25日(金)、3月2日(水)、4日(金)の8日間、時間はいずれも午前10時～正午。
会場 総合体育館
対象 区内在住、在勤者40名（先着順）
参加費 無料
申込み・問合せ 1月30日(日)までに、電話または直接スポーツ振興課へ。

スポーツマンを育てよう少年スポーツ指導者講習会

参加者募集

とき 2月16日(水)午後7時～
会場 総合体育館4階会議室
テーマ 「スポーツ事故に備えて」
講師 弁護士・日本スポーツ少年団常任委員 菅原哲朗氏
対象 区内在住、在勤者60名
問合せ スポーツ振興課へ。

「成人の日のつどい」欠席者の方へ

1月15日に行われた「成人の日のつどい」を欠席された方に、記念品をお渡しします。

2月28日(月)までに招待状の封筒を持参のうえ、左記までお越しください。

問合せ 生涯学習振興課（九段社会教育会館内 九段南1－5－10 ☎3234－2841）

生涯学習

新鮮な空気の中で陽(ひ)だまりハイキング会

―区レクリエーション協会主催―

参加者募集

とき 2月27日(日)午前6時30分、聖橋（JR御茶ノ水駅横）集合・出発
ところ 発端丈(ほったんじょう)（静岡県伊豆長岡町）
対象 区内在住、在勤者で健康な方50名（先着順）
参加費 5千円（交通費、傷害保険料など）
申込み・問合せ 2月1日(火)から、所定の申込書に必要事項を書き、参加費を添えてスポーツ振興課へ。

動物のペン立てを作ろう「革工芸教室」

参加者募集

「革工芸教室」に参加して、親子でふれあうひとときを、楽しく過ごしてみませんか。

とき 2月12日(土)午前9時30分～正午
会場 九段社会教育会館
対象 区内在住、在学の小・中学生30名とその保護者
参加費 教材費1千円、傷害保険料100円程度（傷害保険料は参加者数によって変わります）
持ち物 ハサミ、タオル、鉛筆、エプロン
申込み・問合せ 1月31日(月)（必着）までに、出張所、児童館、図書館などの区立施設に置いてある所定のハガキで、生涯学習振興課へ。
※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

男と女の交差点 新たなる出発 女性問題を考える

申し込みは総務課へ

無料

男性と女性が、共に生き生きと豊かに暮らせるように、男女の関係を自分の生き方と関連させて考える機会として、女性問題講座（5日制）を行います。

講演会のみの参加もできますので、ぜひご参加ください。

講座

とき・内容など 左表のとおり。時間はいずれも午後6時30分～8時30分

会場 九段社会教育会館（九段南1－5－10）

講師 弁護士 福島瑞穂氏
対象 区内在住、在勤、在学者250名（先着順）
※講演会では、手話通訳とお子さんの一時保育（2歳以上）を行います（一時保育を希望する方は2月10日(木)までにお申し込みを）。くわしくはお問い合わせください。
申込み・問合せ 電話で総務課女性施策推進担当へ。

▼女性問題講座 とき・内容など

とき	内容	講師
1月26日(水)	女性問題ってなあに？	立教大学講師 長谷幸江氏
2月2日(水)	セクシュアリティを問う	ジャーナリスト 小室加代子氏
2月9日(水)	男らしさ・女らしさの歴史	We書房代表取締役 半田たつ子氏
2月23日(水)	男と女、もっとステキに	立教大学講師 長谷幸江氏

講演会

とき 2月17日(木)午後6時30分～8時30分
会場 中央大学駿河台記念館370号室（神田駿河台3－11－5）
テーマ 「男の結婚、女の結婚―ちゃんとみつめていますか、パートナー」
講師 弁護士 福島瑞穂氏
対象 区内在住、在勤、在学者250名（先着順）
※講演会では、手話通訳とお子さんの一時保育（2歳以上）を行います（一時保育を希望する方は2月10日(木)までにお申し込みを）。くわしくはお問い合わせください。
申込み・問合せ 電話で総務課女性施策推進担当へ。

Jリーグ着目の経緯と成功のプロセス 経営プラザ

Jリーグが今日のようなブームになったのも、さまざまな「仕掛け」や「戦略」があったからです。

今回は、長年にわたりブームの戦略を練ってきた講師を迎え、その概要をお話しいただきます。

また、参加者の意見交換の中で今日的経営課題を探り、厳しい経営環境を打開していくためのヒントをつかんでいきます。

とき 2月3日(木)午後6時30分～8時30分
会場 中小企業センター（神田錦町3－21）
テーマ 「Jリーグ着目の経緯と成功のプロセス」
講師 (株)博報堂サッカー事業推進局 岡本 純氏
対象 区内中小企業経営者20名（先着順）
参加費 2千円
申込み・問合せ 電話で(財)ちよだ中小企業センター（☎3233－1461）へ。

生かせる資格 役立つ資格 消費者講座

いまの社会では「資格をもつ」ということが、就職や転職、独立して事業を行うときに、大きな力を発揮します。

最近では、資格をとるための学校や通信講座も数多くなり、多種多様な資格が取得しやすくなりました。

しかし、不要な資格を取得しても、生活に役立てることはできません。

そこで今回は、自分にあった資格をみつけるために、資格の見分け方や選び方を研究している専門家にお話を伺います。

とき 2月10日(木)午後2時～4時
会場 中小企業センター（神田錦町3－21）
テーマ 「生かせる資格、役立つ資格―その選び方、見分け方」
講師 現代職業研究所長 本多 信一氏
対象 区内在住、在勤、在学者40名（先着順）
参加費 無料
申込み・問合せ 電話で商工振興課消費経済係へ。

嬬恋村の若者たちとスキー交流会

区では、今年も姉妹提携を結んでいる群馬県嬬恋村の若者たちと、素晴らしい景観のゲレンデで、スキーを通じた交流会を実施します。

初心者の方には、嬬恋村の若者が親切に指導しますので安心して参加できます。

また、夜は懇親会として、楽しいゲームなどを企画しています。

この機会に、嬬恋村の若者たちとの楽しいひとときを過ごしながら、交流を深めてみませんか。

とき 2月26日(土)～27日(日)（1泊2日）
対象 区内在住、在勤、在学の青年男女20名
宿泊 区立嬬恋自然休養村
参加費 1千800円（往復の交通費は自己負担）
申込み・問合せ 2月8日(火)までに、地域振興課保養施設係へ。
※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

平成6年度 学童クラブ クラブ員募集

区内の5つの児童館とちよだパークサイドプラザには、「学童クラブ」があります。

学童クラブでは、両親が働いていたり、どちらかが病気などの事情で学校から帰っても世話をしてもらえないお子さんを、お預かりしています。

楽しい遊びを中心に、保護者の方には代わって生活指導なども行います。

対象　区内の小学校1～6年生の児童

保育日時　月～土曜日までの下校時から午後5時まで（毎月第1、第3土曜日、日曜・祝日、年末年始は休み）。春・夏・冬休みは午前9時～午後5時まで

費用　おやつ代として実費月額1千500円

申込期間　2月4日(金)～21日(月)の午前9時～午後5時までに、希望する児童館またはちよだパークサイドプラザへ（第3土曜日は除く）。

申込み・問合せ　一番町児童館☎3230－0866、四番町児童館☎3234－3084、富士見児童館☎3262－1040、西神田児童館☎3294－0631、神田児童館☎3253－6021、ちよだパークサイドプラザ☎3864－8931

神田地区児童館 母親向け講演会 無料

とき　1月25日(火)午前11時～

内容　「聞いてみませんか？頭の良くなる食べ物」

講師　東郷学園講師　阿部絢子氏

会場　神田児童館（神田淡路町2－9）

申込み　参加希望の方は、当日直接会場へ。

問合せ　神田児童館☎3253－6021

みんなで応援しよう！ 児童館＆ちよだパークサイドプラザ 合同卓球大会

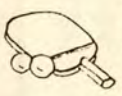

とき　2月5日(土)午後2時30分～

会場　一番町児童館（一番町10）

問合せ　くわしくは、各児童館、ちよだパークサイドプラザへ。

施設だより

児童館

当て　神田公園地区と番町地区

■ハガキ抽せん後の予約は利用する月の2か月前の22日から受け付け開始です。箱根・湯河原千代田荘＝午前9時、嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家、メレーズ軽井沢＝午後1時30分

※いずれも地域振興課の窓口か電話で受け付け。22日が土・日曜日のときは月曜日

■4月の利用できない日

保護施設名	4　月
箱根千代田荘	13日(水)、18日(月)、20日(水)～21日(木) 25日(月)～27日(水)
湯河原千代田荘	5日(火)～7日(木)、20日(水)
嬬恋自然休養村	13日(水)、25日(月)～27日(水)
軽井沢少年自然の家	6日(水)～7日(木) 11日(月)～13日(水)
メレーズ軽井沢	18日(月)～20日(水)

■保養施設周辺の観光行事

（4月）湯河原＝春まつり（1日(金)～15日(金)）、土肥祭・武者行列（3日(日)）

申込み・問合せ　地域振興課保養施設係

保養施設

■4月の箱根・湯河原千代田荘の土曜日地区別割り

●一番町児童館　☎3230－0866

☆**映画会**　1月29日(土)午後2時30分～、「リトル・マーメイド」

●四番町児童館　☎3234－3084

☆**観劇会**　1月26日(水)午後3時～、劇団風の子による「お・じ・さん3」

●富士見児童館　☎3262－1040

☆**料理会「かんたんクッキング―中華ちまきを作ろう―」**　1月29日(土)午後1時30分～、小学校1年生以上20名を募集中

☆**映画会**　2月5日(土)午後2時～、「ハチ公物語」

●神田児童館　☎3253－6021

☆**もちつきゲーム会**　1月22日(土)午後2時30分～、みんなであそぼう！

☆**映画会**　2月5日(土)午後2時30分～、「物語フランダースの犬」「グーフィーの上手なお買物」ほか

高齢者センター　☎3265－3981

■高齢者大学講演会「知って得する健康情報」

とき・内容　1月28日(金)＝「骨粗しょう症を知ろう」お茶の水相互クリニック院長　森近　浩氏、2月1日(火)＝「失禁はあきらめないで」日本コンチネンス協会事務局長　山口真由美氏、2月18日(金)＝「頭の病気と脳ドック」永生病院放射線科　林　宏拓氏、時間はいずれも午後1時30分～3時

対象　60歳以上の区民ほか、どなたでも受講できます。

受講料　無料

申込み・問合せ　1月21日(金)～27日(木)に、直接センターへ。なお、センターを初めて利用される方は、電話でも受け付けます。

■浪曲寄席と節分豆まき

愛老会の皆さんの浪曲と豆まきでお楽しみください。

とき　2月2日(水)午後1時30分～

内容　「森の石松最期」ほか

※60歳以上の年男、年女（戌年生まれ）の方に豆をまいていただきますので、1月28日(金)までにセンターへお申し込みください。

千代田図書館　☎3264－0151

■土曜映画会（無料）

とき　2月5日(土)午後1時30分～

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

作品　「ブレードランナー」

◇

とき　2月12日(土)午前10時～

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

作品　「ドラゴンボール―悟空の交通安全」「タイガーマスク2世」など

四番町図書館　☎3239－6357

■土曜映画会（無料）

とき　2月12日(土)午前10時～

会場　四番町図書館

作品　「ムーミン」

ごあんない

■私立幼稚園児保護者補助金

私立幼稚園に通う園児の保護者の方は、平成5年度下半期分（平成5年10月～平成6年3月の6か月分）の補助金の申請をしてください。

なお、上半期の申請をしていない方については、全期分（平成5年4月～平成6年3月の12か月分）を受け付けます。

対象　3～5歳のお子さんを私立幼稚園に通わせている区内在住の保護者

※3歳児＝平成2年4月2日～平成元年4月1日生まれ、**4歳児**＝昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれ、**5歳児**＝昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ

補助金額　いずれも月額4千700円

申請・問合せ　1月24日(月)～2月25日(金)までに、総務課総務係へ。

■優良従業員の表彰―1月31日(月)までに推せんを

区では、3月16日(水)に千代田区公会堂で、勤務成績の優良な従業員の方を表彰します。

対象　区内中小企業の従業員で5年以上同じ事務所に勤務し、他の従業員の模範となる方（以前にこの表彰を受けた方を除く）

※商店会会長など団体の長、または町会長の推せんが必要です。

推せん先・問合せ　商工振興課商工観光係

■国土利用計画法に基づく監視区域制度の一部改正

平成6年1月から、届出対象面積が100㎡以上から、300㎡に緩和され、300㎡未満の土地取引は届出の必要がなくなりました。

問合せ　住宅都市整備部管理課

■和紙によるジャパニーズ・ギフト・ラッピング教室

和紙を使った日本の伝統的な包装の仕方を学びます。外国の方も参加しますので、国際交流も兼ねた教室です。

とき　2月10日(木)～13日(日)

場所　軽井沢少年自然の家

対象　区内在住の小・中学生で、保護者が同伴できる方90名

参加費　大人＝3万円、中学生＝2万9千円、小学生＝2万7千円

申込み・問合せ　電話で、外神田文化体育会（小暮☎3253－5903、川原☎3834－4298）へ。

すまい・土地、相続、交通事故など あなたの街で移動相談

とき　1月28日(金)午後1時～3時まで受け付け

会場　万世橋出張所（外神田1－1－11）

相談内容　すまい・土地、相続、譲渡、交通事故、区政、一般相談など

弁護士・税理士などが相談に応じます。

問合せ　広報課広聴相談係

富士見福祉会館　☎3262－1045

■新春の集い

とき　2月6日(日)午後1時30分～

会場　富士見福祉会館

内容　南けんじによる漫談と水沢圭子による演歌